明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

別記第三十号様式申請人等作成用３　Ｊ（「芸術」・「文化活動」）を次のように改める。

申請人等作成用３　Ｊ（「芸術」・「文化活動」）

21　代理人（法定代理人による申請の場合に記入）

(1)氏　名　　(2)本人との関係

(3)住　所

電話番号　　携帯電話番号

以上の記載内容は事実と相違ありません。
申請人（法定代理人）の署名／申請書作成年月日

年　　月　　日

注　意　申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合，申請人（法定代理人）が変更箇所を訂正し，署名すること。
申請書作成年月日は申請人（法定代理人）が自署すること。

※　取次者

(1)氏　名　　(2)住　所

(3)所属機関等（親族等については，本人との関係）　　電話番号